

『関西 家・街プロジェクト協議会』へ加盟いただける皆様へのご案内

関西 家・街プロジェクト協議会（事務局：株式会社イワイ） 令和3年4月現在

はじめに

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。『令和3年度 地域型住宅グリーン化事業』のグループ募集が開始されました。本年度も地域型住宅グリーン化事業の補助金獲得に向け、新築住宅を供給する住宅事業者様と共に積極的に取り組みたいと考えております。つきましては、新築住宅を供給する住宅事業者様（工務店様）向けに【関西 家・街プロジェクト協議会】への加盟についてご案内させていただきます。何卒、弊社グループにご参加くださいますようよろしくお願い致します。1つの施工事業者様が加盟できるグループの数は1グループに限られます。ぜひ関西 家・街プロジェクト協議会にご参加ください。

当グループへの加盟手順

Step1

参加申込書記入（本誌裏面）
4月23日（金）まで、随時受付中！



mail

参加申込書の
基本情報入力

iwai
受付

mail

施工事業者様へ
承依頼メールを送信

Step2

「施工事業者用専用ページ」
にログイン ※電子申請システムの
公開は4月12日（月）より

- ①グループ参加の可否の判断
- ②「実績情報」の入力
- ③承認の選択



mail

登録完了と
内容の確認

iwai
受付

関西 家・街プロジェクト
協議会参加完了！！



補助金対象期間

- 請負契約：2021年4月1以降の締結
- 着工：補助金採択以降に着工可能（2021年6月10日予定）
- 完工：2022年1月初旬までに完工（予定）

グループに加盟・補助金活用のための要件

- 中小住宅生産者：元請けの直近3年間の年間平均新築住宅供給戸数が54戸以下の住宅生産者を対象とします。
- 中規模工務店：元請けの年間新築住宅供給戸数が300戸以下の事業者であり、木造建築物に取り組む施工事業者は、これに加え非住宅を含め直近3年間の平均着工床面積が42,000㎡未満であること。（別途補助金上限あり）
※「長期優良住宅」「認定低炭素住宅」「ゼロエネルギー住宅」それぞれ1戸までの補助金活用となる予定。

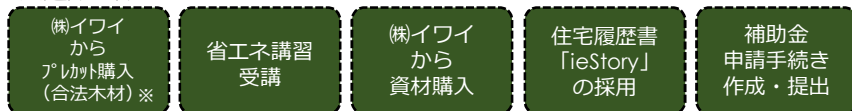
補助金額

	長期優良住宅		認定低炭素住宅	ゼロエネルギー住宅		○加算種別
過去5年間の 補助金活用実績 (H27～R2)	3戸以下	4戸以上	区分の廃止	3戸以下	4戸以上	
上限金額／戸	110万円	100万円	70万円	140万円	125万円	■ 地域材加算 : 補助金限度額 + 20万円/戸 ■ 三世帯同居加算 : 補助金限度額 + 30万円/戸 ■ 省エネ強化加算 : 補助金限度額 + 30万円/戸 ■ 若者・子育て世帯加算 : 補助金限度額 + 30万円/戸

※「地域材加算」、「三世帯同居加算」、「若者・子育て世帯加算」の併用は不可とし、1戸の住宅につきいずれか1種類の活用とします。

重要な確認事項

■ 共通ルール



※合法木材：林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成18年2月）に基づき合法性が証明される木材・木材製品

長期優良住宅

- ・所管行政庁による長期優良住宅の認定取得
- ・耐震等級3の確保。

※長期優良住宅の基準では2ですが、関西家街Pのルールとして耐震3としております

認定低炭素住宅

- ・所管行政庁による低炭素住宅の認定取得

ゼロエネルギー住宅「ZEH」

- ・第三者評価機関によるBELS取得
- ・入居後1年間エネルギー報告

■ 期限厳守をお願いします

関西 家・街プロジェクト協議会の定めた交付申請、着工、完工、実績報告又は事業の完了時期について厳守をお願いします。

■ 新築住宅を対象、モデルハウスは補助対象外

■ 補助金の受け取り方法

補助金は支援室から工務店様へ振り込みとなり、受け取り後に施工主へ現金還元が必要です。予め補助金相当を差し引きした額を契約額とすることはできません。（補助金の流れ）実施支援室⇒補助事業者（工務店様）⇒建築主（施工主）
※実施支援室から補助事業者様（工務店様）への補助金振込みは、実績報告提出後、不備などを解消してから大よそ半年程度の日数が必要とします。

■ 事前着工の禁止

「採択通知発出日以前の根切・杭打工事」や「長期優良住宅・認定低炭素住宅の場合は認定申請受付前の根切・杭打工事」は禁止です。

■ 契約形態の相違の禁止（売買契約で交付申請したが、実績報告で請負契約書を提出など）

■ 写真の撮り忘れ注意（必要事項が記載された看板と共に撮影）

交付申請書には着工前（更地）の敷地写真が必要です。また、写真は補助金採択以降（2021年6月10日予定以降）の撮影が必要です。

■ 下請業者様による工事、施工主支給の工事、リースによる太陽光発電システムは補助金対象外

建築主と住宅の工事請負契約を締結、かつ当該住宅の建築を自ら行う者によって供給される住宅が対象です。建築確認申請書の記載内容について第二面【6.工事施工者】が外注先であれば補助を受けることができません。

■ 工事費の支払いは金融機関等を利用

工事費等の支払いを証明する書類として、領収書の写し及び送金伝票等の写しの両方が必要。工事費の支払いは現金手渡ではなく、金融機関等の利用が必要です。

〈お問合せ先〉関西 家・街プロジェクト協議会（事務局：株式会社イワイ）

〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目20-1 KM西梅田ビル14F 株式会社イワイ
企画部 企画推進1課 担当：山岡・山根・李 ☎：06-4797-7888 ✉：iemachi@iwaiwoods.co.jp
HP： <http://www.iemachi.jp/download/iemachihp/index9.html>

iwai
株式会社イワイ